

## 第24回 長野市空家等対策協議会 議事録

- ・ 日 時 令和8年5月28日（木）  
午後1時30分から
- ・ 場 所 長野市役所第二庁舎 10階会議室 203
- ・ 出席者 （委員）寺内委員、中村委員、北村純子委員、檜山委員、勝山委員、  
佐藤委員、北村和也委員、小池委員、森委員、山口委員（欠）、  
轟委員、荻原委員（欠）、  
（事務局）山田課長、内山室長、平澤補佐、小林補佐、小林係長

### 1 開 会

【事務局A】 定刻となりましたので、ただいまから「第24回長野市空家等対策協議会」を開会いたします。私は、当協議会の事務局を担当いたします建築指導課長の山田でございます。議事に入るまでの間、事務局で会議の進行を務めさせていただきます。本年度もよろしくお願い申し上げます。本日の協議会は、前回同様ペーパーレス会議となります。なお、本日の資料につきましては、ご提供いただきましたアドレス宛に事前に送付させていただきましたが、今回パスワードの送付が伴ってなかったということで、ご迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。また、メモにつきましては、お手元にお配りしたメモ用紙を使っていただければと思います。

議事についてでございますが、協議会の会議及び議事録は、公開することとしておりますが、本日の議事（2）から（4）につきましては、長野市情報公開条例第7条第5号により非公開協議とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。これにより、資料2から4は、非公開となります。

本日の会議は、傍聴者はありませんが、議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた上で、非公開協議を除き、発言者名抜きで公開させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。なお、議事録作成のため、協議内容を録音させていただきます。また、第二期空家等対策計画に協議会の写真を掲載したいと考えており、本日の状況を撮影させていただきますこと、併せてご了承ください。

本日の日程ですが、概ね15時30分を目途に終了させていただきます。さて、昨年12月に開催いたしました、第23回協議会におきましては、市の空家等対策の取組状況や第二期空家等対策計画の構成、空家等管理活用支援法人指定の審査基準などについて、ご意見をいただきました。

本日は、今年度、市が実施する主な事業についてご説明するとともに第二期空家等対

策計画の策定について、ご説明させていただきたいと思います委員の皆様には、それぞれの専門分野でのお立場から、様々なご意見やご提案などを頂戴したいと存じます。

## 2 新委員等紹介

**【事務局A】** つづきまして、2の新委員等紹介として、この4月、行政分野で委員の異動がありましたので、ご紹介させていただきます。タブレットの参考資料1長野市空家等対策協議会委員名簿をご覧ください。新たに委員になられた方は、その場でお立ちいただければと思います。9番の長野地方法務局の次席登記官小池裕委員に代わりまして森謙様。12番の長野市建設部長の横田典久委員に代わりまして轟誠様。ありがとうございます。よろしく願いいたします。なお、本日は、11番の新たに委員となりました長野市環境部長の山口泰弘様及び荻原市長が、用務によりご欠席という連絡を受けておりますので、よろしく願いいたします。

また、本協議会は、「長野市付属機関等の設置及び運営等に関する指針」の「懇談会等」にあたるため、委嘱書の交付はございませんので、ご了承願います。

## 3 議 事

**【事務局A】** それでは、3の議事に移ります。参考資料2長野市空家等対策協議会要綱をご覧ください。第5第1項により「会長が会議の議長となる。」としております。これより、議事進行につきましては、会長にお任せしたいと存じます。

それでは、会長、よろしく願いします。

**【会長】** それでは、これからは私が司会を務めさせていただきます。今年度、第1回目の会議となりますが、会議が円滑に進みますよう、皆さまのご協力をお願いします。

事務局から議事（1）について、説明をお願いします。

**【事務局B】** それでは事務局からご説明いたします。タブレット操作にご不明な点があれば、事務局にご連絡いただきたいと思います。議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。タブレットの本棚をご覧ください。次第の配布資料にも記載がありますが、本日の資料は、資料1から4の枝番を含めて合計7点となっております。資料2から4については、非公開議事の資料となりますので、部外秘、取り扱い注意でお願いいたします。参考資料については、1から6の合計6点となっております。それでは本棚の上段左から2番目の資料1をタップしてください。

（1）今年度の空家等対策の取組について、ご説明いたします。この資料は、長野市空家等対策計画の中で定めている「空家等対策の取組方針」の①発生の抑制から、利活

用、適正管理、管理不全の解消、そして⑤跡地の活用までの5つについて、市が実施している施策をまとめたものとなっております。①発生の抑制ですが、情報発信と関連対策事業として住み続けるための支援、耐震診断や改修が主な取組です。一番下にR8拡大とありますが、今年度から耐震性が低く、利活用が難しい空き家等を建て替えて居住する方に、除却費用の一部を新たに支援します。補助率2分の1上限額97万8千円です。②利活用の促進ですが、移住推進課で行っている事業で空き家バンクの登録があります。平成27年度から令和7年度末時点で、登録件数654件、成約件数466件、成約率70%を超えている状況です。令和6年度から家財道具の処分の補助率を上げたことで申請件数が増加しています。商工労働課では、空き店舗活用事業補助金を行っています。令和7年度の実績は5件です。この補助金は、長野市の中心市街地のエリアと篠ノ井のエリアと松代のエリアと3つのエリアを対象としております。長野市の中央通りを中心とした中心市街地で4件、篠ノ井地区で1件という内訳でした。種別は、飲食店が3件、小売店が1件、その他が1件となっております。R8拡大となっているのは、第三期長野市中心市街地活性化基本計画に合わせて、長野市の中心市街地のエリアの一つ、城山公園の周辺と西鶴賀の権堂アーケードを出た先になりますが、そのエリアも加わり対象となります。特定路線とあるのは、中央通りや長野駅前の通り、篠ノ井ですと篠ノ井駅から真っすぐ幹線道路までのエリアなど、特定の路線に隣接しているところが、これまで上限50万円でしたが100万円まで拡げています。その他の、幹線道路に面していないところは、今まで30万円だったところを60万円と倍に上げています。更に駅前については、今まで道路に面した1階の店舗しか対象になりませんでした。入り口がその道路に面していれば、2階3階も対象になりました。まちづくり課の中心市街地遊休不動産活用事業ですが、事業費は400万円で、民間のまちづくりの取組をソフト面の支援している事業になります。③適正管理の促進ですが、空き家の管理について所有者に周知し、自ら管理できない遠方の方や高齢の方に管理事業者登録紹介制度があり現在48社が登録しています。その下の空き家情報をGISで管理し庁内関係部局で共有しています。また今年度はDXの推進として国が整備した空き家データベースシステムの導入検討を行います。④管理不全の解消ですが、老朽危険空き家や特定空家等の解体補助や緊急安全措置、所有者不明の管理不全空き家の解消事業を行っています。⑤跡地の活用については、解体跡地の活用を促進するため、空き家解体後1年以内に住宅や店舗を建設する建設費に補助する事業です。資料の下段、これら5つの取組方針による施策を支える事業を記載しています。その一つにパンフレットによる情報提供とありますが、参考資料の3から6がそのパンフレット等になります。私からの説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】 ただいま、事務局から議事（１）について、説明いただきました。それでは、事務局からの説明を踏まえ、ご質問やご意見をいただきたいと思います。

（意見なし）

〈(2)～(4)については、長野市情報公開条例第7条第2号及び第5号により非公開協議〉

【会長】 他によろしいでしょうか。これをもちまして、本日の議事は全て終了しました。委員の皆さまのご協力により、無事、議長を務めることができました。ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

### 3 その他

【事務局A】 委員の皆さま方、大変貴重なご意見を頂きありがとうございました。それでは、4第25回協議会の予定についてということで、次回の協議会について事務局から説明します。

【事務局B】 私から、次回の第25回協議会の予定について、ご説明いたします。第25回の協議会ですが、大変申し訳ないのですが、会場の都合もあり、7月15日の水曜日に開催させていただきたいと思います。時間は、少し早めで申し訳ありませんが、午前9時30分より、ここ会議室203で、ペーパーレスで、開催しますのでよろしくお願い申し上げます。お忙しい中、恐縮とは存じますが日程調整のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

### 5 閉 会

【事務局A】 長時間に渡るご討議、大変お疲れさまでした。今年度は、第二期長野市空家等対策計画の策定や協議会委員の改選がありますが、委員の皆様方には、引続き、専門的な立場から、ご提案やご意見をいただき、連携して空き家対策を進めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第24回長野市空家等対策協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

（15時00分終了）